

監査報告書

平成14年6月27日

住友信託銀行株式会社

取締役社長 高橋 温 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

亀岡 義一 

代表社員
関与社員

公認会計士

伊藤 昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が住友信託銀行株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により財務諸表を作成している。

以上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

住友信託銀行株式会社
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

尾田義一 

代表社員
関与社員

公認会計士

尾田 昭 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表
(資産の部)

(金額単位 百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成14年3月31日現在)		当事業年度 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
現金預け金		822,915	4.90%	670,518	4.23%
現金		118,663		153,041	
預け金		704,252		517,476	
コーポレート		80,063	0.48	30,000	0.19
買入金銭債権		44,261	0.26	95,869	0.60
特定取引資産	7	515,827	3.07	679,926	4.28
商品有価証券		24,363		13,586	
商品有価証券派生商品				1	
特定取引有価証券派生商品		164		1	
特定金融派生商品		198,843		334,058	
その他の特定取引資産		292,455		332,279	
金銭の信託		59,665	0.36		
有価証券	7	5,069,781	30.22	3,468,066	21.85
国債		962,579		772,801	
地方債		94,652		32,739	
社債		350,308		297,814	
株式	1	1,018,687		604,447	
その他の証券		2,643,553		1,760,263	
貸出金	2,3,4,5,7,6	8,918,757	53.16	9,168,024	57.77
割引手形		32,151		18,044	
手形貸付		1,328,289		1,219,547	
証書貸付		6,358,514		6,719,263	
当座貸越		1,199,801		1,211,168	
外国為替		7,656	0.05	13,534	0.09
外国他店預け		2,547		3,582	
買入外国為替	6,7	5,109		9,951	
その他の資産		619,527	3.69	1,075,893	6.78
未決済為替貸		231		259	
前払費用		480		265	
未収収益		88,121		73,976	
先物取引差入証拠金		11,913		16,884	
先物取引差金勘定		5,127		50,023	
金融派生商品		296,794		472,464	
繰延ヘッジ損失	9	55,419		36,008	
有価証券等取引未収金				197,403	
その他の資産	7,13	161,439		228,607	
不動産	11,12	109,882	0.65	105,000	0.66
土地建物	10	86,872		83,193	
建設仮払金		42		588	
保証金権利金		22,967		21,218	
繰延税金資産		246,914	1.47	266,881	1.68
支払承諾見返		501,254	2.99	432,641	2.73
貸倒引当金		217,066	1.29	136,094	0.86
投資損失引当金		1,129	0.01	719	0.00
資産の部合計		16,778,313	100.00	15,869,541	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成14年3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金	7	8,141,452	48.52%	8,689,399	54.76%
当 座 預 金		203,736		306,727	
普 通 預 金		1,349,498		1,321,326	
通 知 預 金		187,864		106,047	
定 期 預 金		5,938,029		6,555,235	
そ の 他 の 預 金		462,322		400,062	
譲 渡 性 預 金		1,607,512	9.58	1,558,646	9.82
コ ー ル マ ネ ー	7	285,012	1.70	60,000	0.38
売 現 先 勘 定	7	928,407	5.53	928,932	5.85
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	7			386,870	2.44
売 渡 手 形	7	342,500	2.04	208,700	1.32
特 定 取 引 負 債		203,045	1.21	330,403	2.08
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品		2		9	
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品		482		278	
特 定 金 融 派 生 商 品		202,560		330,115	
借 用 金		445,609	2.66	424,279	2.67
借 入 金	14	445,609		424,279	
外 国 為 替		5,006	0.03	45,333	0.29
外 国 他 店 預 り		196		35,614	
外 国 他 店 借	7	4,808		9,715	
売 渡 外 国 為 替		1			
未 払 外 国 為 替				3	
社 債	15	202,000	1.20	106,600	0.67
転 換 社 債	16	6,000	0.04		
新 株 予 約 権 付 社 債	17			75	0.00
信 託 勘 定 借		2,074,447	12.36	1,477,346	9.31
そ の 他 負 債		1,376,866	8.21	576,154	3.63
未 決 済 為 替 借		313		188	
未 払 法 人 税 等		4,307		2,870	
未 払 費 用		54,276		51,232	
前 受 収 益		5,273		4,376	
従 業 員 預 り 金		4,373		4,210	
先 物 取 引 差 金 勘 定		6,575		6,383	
借 入 商 品 債 券		1,004			
金 融 派 生 商 品		339,257		488,070	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金	7	876,757			
特 定 取 引 未 払 金		20,458			
有 価 証 券 等 取 引 未 払 金		30,682			
そ の 他 の 負 債		33,585		18,822	
賞 与 引 当 金		3,948	0.02	3,141	0.02
退 職 給 付 引 当 金		817	0.01	315	0.00
債 権 売 却 損 失 引 当 金		250	0.00		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	10	2,184	0.01	2,199	0.01
支 払 承 諾		501,254	2.99	432,641	2.73
負 債 の 部 合 計		16,126,315	96.11	15,231,038	95.98

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成14年3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %
資 本 金	18	284,053	1.69		
資 本 準 備 金		237,472	1.42		
利 益 準 備 金		42,903	0.26		
再 評 価 差 額 金	10	3,441	0.02		
そ の 他 の 剰 余 金		145,509	0.87		
任 意 積 立 金		159,874			
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		4			
別 途 準 備 金		159,870			
当 期 未 処 理 損 失		14,364			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		57,149	0.34		
自 己 株 式		4,233	0.03		
資 本 の 部 合 計		651,997	3.89		
資 本 金	18			287,015	1.81
資 本 剰 余 金				240,435	1.51
資 本 準 備 金				240,435	
利 益 剰 余 金				123,970	0.78
利 益 準 備 金				44,503	
任 意 積 立 金				129,873	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金				3	
別 途 準 備 金				129,870	
当 期 未 処 理 損 失				50,406	
土 地 再 評 価 差 額 金	10			3,236	0.02
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金				11,790	0.07
自 己 株 式	19			4,363	0.03
資 本 の 部 合 計				638,503	4.02
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		16,778,313	100.00	15,869,541	100.00

損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)		当 事 業 年 度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	577,972	100.00%	546,764	100.00%
信 託 報 酬	80,421		71,382	
資 金 運 用 収 益	329,532		273,533	
貸 出 金 利 息	138,669		131,639	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	176,823		126,856	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	522		198	
買 入 現 先 利 息	202			
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息			2	
買 入 手 形 利 息	4		3	
預 け 金 利 息	8,708		5,407	
金 利 ス ッ プ 受 入 利 息	518		385	
そ の 他 の 受 入 利 息	4,082		9,038	
役 務 取 引 等 収 益	45,346		45,748	
受 入 為 替 手 数 料	791		816	
そ の 他 の 役 務 収 益	44,554		44,932	
特 定 取 引 収 益	5,354		8,094	
商 品 有 価 証 券 収 益	389		722	
特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	4,637		7,106	
そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	327		265	
そ の 他 の 業 務 収 益	73,771		123,259	
外 国 為 替 売 買 益	3,167		4,813	
債 券 等 派 生 商 品 収 益	65,814		117,829	
金 融 派 生 商 品 収 益	4,325			
そ の 他 の 業 務 収 益	462		616	
そ の 他 の 経 常 収 益	43,546		24,746	
株 式 等 売 却 益	23,735		14,238	
金 銭 の 信 託 運 用 益	30		110	
そ の 他 の 経 常 収 益	19,779		10,397	
経 常 費 用	645,624	111.70	615,155	112.51
資 金 調 達 費 用	221,874		120,718	
預 金 利 息	73,076		40,721	
譲 渡 性 預 金 利 息	2,173		1,487	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	1,012		630	
売 入 現 先 利 息	43,465		18,069	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息			19,402	
売 渡 手 形 利 息	55		13	
借 入 金 利 息	9,407		8,529	
社 債 利 息	2,907		2,893	
転 換 社 債 利 息	37			
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息			6	
金 利 ス ッ プ 支 払 利 息	36,738		17,250	
そ の 他 の 支 払 利 息	52,998		11,714	
役 務 取 引 等 費 用	23,121		27,309	
支 払 為 替 手 数 料	305		308	
そ の 他 の 役 務 費 用	22,815		27,000	
特 定 取 引 費 用	655		478	
特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	655		478	
そ の 他 の 業 務 費 用	41,374		118,901	
国 債 等 債 券 売 却 損	35,307		116,582	
国 債 等 債 券 償 還 損	1,037		2,073	
国 債 等 債 券 償 却 用	3,643		2	
金 融 派 生 商 品 費 用	1,385		232	
そ の 他 の 業 務 費 用			11	
営 業 経 常 費 用	123,249		119,010	
そ の 他 の 経 常 費 用	235,349		228,736	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	52,552		8,488	
貸 出 金 償 却	31,579		40,392	
株 式 等 売 却 損	24,882		41,024	
株 式 等 償 却 損	108,976		100,996	
金 銭 の 信 託 運 用 損	153		1,512	
そ の 他 の 経 常 費 用	17,206		36,322	
経 常 損 失	67,651	11.70	68,390	12.51

(金額単位 百万円)

科 目	前 事 業 年 度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月 31日)		当 事 業 年 度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月 31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
特 別 利 益	8,405	1.45%	26,614	4.87%
動 産 不 動 産 処 分 益	4,731		208	
償 却 債 権 取 立 益	3,673		2,505	
そ の 他 の 特 別 利 益 2			23,900	
特 別 損 失	5,787	1.00%	62,990	11.52%
動 産 不 動 産 処 分 損	2,127		1,860	
そ の 他 の 特 別 損 失 3	3,659		61,129	
税 引 前 当 期 純 損 失	65,034	11.25%	104,766	19.16%
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106	0.02%	103	0.02%
法 人 税 等 調 整 額	22,933	3.97%	48,305	8.83%
当 期 純 損 失	42,207	7.30%	56,565	10.35%
前 期 繰 越 利 益	7,619		6,042	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	20,224			
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額			116	
当 期 未 処 理 損 失	14,364		50,406	

利益処分計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前事業年度 (株主総会承認日) (平成14年6月27日)	当事業年度 (株主総会承認日) (平成15年6月27日)
当期未処理損失		14,364	50,406
任意積立金取崩額		30,000	61,000
海外投資等損失準備金取崩額		0	0
別途準備金取崩額		30,000	61,000
計		15,635	10,594
利益処分量		9,593	6,234
利益準備金		1,600	1,100
第一回優先株式配当金	(1株につき6円8銭)	760	(1株につき6円8銭) 760
普通株式配当金	(1株につき5円)	7,233	(1株につき3円) 4,374
任意積立金		0	0
海外投資等損失準備金		0	0
次期繰越利益		6,042	4,359

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額を受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額</p>

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
		及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てしております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として引当てしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は277,094百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,688百万円であります。</p>

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 なお、当事業年度において退職給付制度を改定しており、これに伴い、会計基準変更時差異の一部を一括処理しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘ

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>ッジの有効性を評価しております。 外貨建価値証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建価値証券の銘柄を特定し、当該外貨建価値証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同 左
11. その他財務諸表作成のための重要な事項		<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来「有価証券」中「地方債」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当事業年度からは「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「地方債」は19,321百万円減少し、「社債」は同額増加しております。 2. 前事業年度において「その他の資産」に含めて表示していた「有価証券等取引未収金」は、当事業年度末において資産の合計の100分の1を超えているため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他の資産」に含まれている「有価証券等取引未収金」は20,291百万円であります。 3. 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 前事業年度において「その他負債」の内訳として表示していた「債券貸付取引担保金」は、当事業年度から「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。 (2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」として表示しております。 4. 前事業年度において区分掲記していた「特定取引未払金」及び「有価証券等取引未払金」は、当事業年度末において金額が僅少となったため「その他の負債」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他の負債」に含まれている「特定取引未払金」及び「有価証券等取引未払金」はそれぞれ10,112百万円、794百万円であります。
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。

(追加情報)

<p>前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)</p>
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>(2) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、現金を担保とする債券貸借取引として処理しておりましたが、有価証券を担保とする資金取引として処理しております。 また、従来受け入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することといたしました。なお、当事業年度末においては注記の対象となる有価証券はありません。</p> <p>(3) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が93,426百万円減少し、その他有価証券評価差額金が57,149百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、その他資産は3,044百万円増加し、その他負債は36百万円減少しております。また、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,080百万円減少しております。 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
<p>(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が3,948百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	
<p>自己株式は、従来、株式に含めて計上しておりましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当事業年度から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この方法により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は4,233百万円、資本の部は4,233百万円それぞれ減少しております。</p>	
<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。 なお、東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が2,265百万円、当事業年度が2,315百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益はそれぞれ同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は</p>	<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,693百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当事業年度は2,458百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>11,509百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ101百万円、1,691百万円減少し、「再評価差額金」は101百万円増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、1,584百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益は同額減少しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,266百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ73百万円、1,214百万円減少し、「再評価差額金」は73百万円増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に、上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。</p>	<p>準である場合に比べ「経常損失」は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,328百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ103百万円、378百万円減少し、「土地再評価差額金」は103百万円増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることになりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,262百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ69百万円、253百万円減少し、「土地再評価差額金」は69百万円増加しております。</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)
<p>1. 子会社の株式総額 24,538百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,146百万円、延滞債権額は392,725百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,534百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は145,990百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は554,395百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は744百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、32,151百万円あります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 28,305百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,670百万円、延滞債権額は164,490百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,199百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,410百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は335,771百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円あります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,996百万円あります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)																																
<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">272,713百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,485,842百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">365,460百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">185,012百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">928,407百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">342,500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">876,757百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,114百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は4,480百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,553,496百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,261,342百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は259,435百万円、繰延ヘッジ利益の総額は204,016百万円であります。</p>	特定取引資産	272,713百万円	有価証券	2,485,842百万円	貸出金	365,460百万円	預金	1,343百万円	コールマネー	185,012百万円	売現先勘定	928,407百万円	売渡手形	342,500百万円	その他負債	876,757百万円	<p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">276,301百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,420,050百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">277,941百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">22,079百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">60,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">928,932百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">386,870百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">208,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券393,984百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は22,087百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,715百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,193,667百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,985,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は414,412百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,404百万円あります。</p>	特定取引資産	276,301百万円	有価証券	1,420,050百万円	貸出金	277,941百万円	預金	22,079百万円	コールマネー	60,000百万円	売現先勘定	928,932百万円	債券貸借取引受入担保金	386,870百万円	売渡手形	208,700百万円
特定取引資産	272,713百万円																																
有価証券	2,485,842百万円																																
貸出金	365,460百万円																																
預金	1,343百万円																																
コールマネー	185,012百万円																																
売現先勘定	928,407百万円																																
売渡手形	342,500百万円																																
その他負債	876,757百万円																																
特定取引資産	276,301百万円																																
有価証券	1,420,050百万円																																
貸出金	277,941百万円																																
預金	22,079百万円																																
コールマネー	60,000百万円																																
売現先勘定	928,932百万円																																
債券貸借取引受入担保金	386,870百万円																																
売渡手形	208,700百万円																																

前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)																		
<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,186百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 94,897百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,648百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金411,498百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債又は永久劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>18. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">250,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,452,247千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">125,000千株</td> </tr> </table>	普通株式	3,000,000千株	優先株式	250,000千株	発行済株式総数 普通株式	1,452,247千株	優先株式	125,000千株	<p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,261百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 96,064百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,508百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額5,814百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行っております。</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金398,000百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>17. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>18. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">250,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,464,097千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">優先株式</td> <td style="text-align: right;">125,000千株</td> </tr> </table> <p>19. 会社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,887千株</td> </tr> </table>	普通株式	3,000,000千株	優先株式	250,000千株	発行済株式総数 普通株式	1,464,097千株	優先株式	125,000千株	普通株式	5,887千株
普通株式	3,000,000千株																		
優先株式	250,000千株																		
発行済株式総数 普通株式	1,452,247千株																		
優先株式	125,000千株																		
普通株式	3,000,000千株																		
優先株式	250,000千株																		
発行済株式総数 普通株式	1,464,097千株																		
優先株式	125,000千株																		
普通株式	5,887千株																		

前事業年度 (平成14年3月31日現在)	当事業年度 (平成15年3月31日現在)
<p>21. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられています。</p> <p>22. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託913,544百万円、貸付信託3,154,240百万円であります。</p>	<p>20. 商法第280条ノ19第1項に規定する新株予約権(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条に基づき、この法律の施行後もなお従前の例によることとされている、取締役及び使用人に付与している新株引受権を含む)の内容は次のとおりであります。</p> <p>平成11年6月29日定時株主総会において決議された新株予約権</p> <p>対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 165千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき727円</p> <p>平成12年6月29日定時株主総会において決議された新株予約権</p> <p>対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 2,831千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき758円</p> <p>平成13年6月28日定時株主総会において決議された新株予約権</p> <p>対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 2,587千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき795円</p> <p>平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権</p> <p>対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 2,514千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき656円</p> <p>新株予約権付社債の新株予約権</p> <p>対象となる株式の種類 普通株式 対象となる株式の総数 150千株 新株の発行価額(行使価額) 1株につき500円</p> <p>21. 定款により第一回優先株式には、優先株式1株につき年60円を上限とする配当制限が設けられています。</p> <p>22. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託968,763百万円、貸付信託2,110,727百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
3. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。	1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益8,097百万円を含んでおります。 2. その他の特別利益は、証券代行業の一部営業譲渡益であります。 3. その他の特別損失は、退職給付信託設定損57,469百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">4,540百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">4,540百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">3,516百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">3,516百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">572百万円</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料(減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">737百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,417百万円</td> <td style="text-align: right;">21,758百万円</td> <td style="text-align: right;">24,175百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額			動産	その他	合計	4,540百万円	百万円	4,540百万円	減価償却累計額相当額			動産	その他	合計	3,516百万円	百万円	3,516百万円	期末残高相当額			動産	その他	合計	1,023百万円	百万円	1,023百万円	1年内	1年超	合計	572百万円	451百万円	1,023百万円	支払リース料(減価償却費相当額)	737百万円	1年内	1年超	合計	2,417百万円	21,758百万円	24,175百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,894百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,894百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,474百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">1,474百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">420百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">241百万円</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> <td style="text-align: right;">420百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料(減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,417百万円</td> <td style="text-align: right;">19,340百万円</td> <td style="text-align: right;">21,758百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額			動産	その他	合計	1,894百万円	百万円	1,894百万円	減価償却累計額相当額			動産	その他	合計	1,474百万円	百万円	1,474百万円	期末残高相当額			動産	その他	合計	420百万円	百万円	420百万円	1年内	1年超	合計	241百万円	178百万円	420百万円	支払リース料(減価償却費相当額)	511百万円	1年内	1年超	合計	2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円
取得価額相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
4,540百万円	百万円	4,540百万円																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
3,516百万円	百万円	3,516百万円																																																																																	
期末残高相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
1,023百万円	百万円	1,023百万円																																																																																	
1年内	1年超	合計																																																																																	
572百万円	451百万円	1,023百万円																																																																																	
支払リース料(減価償却費相当額)	737百万円																																																																																		
1年内	1年超	合計																																																																																	
2,417百万円	21,758百万円	24,175百万円																																																																																	
取得価額相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
1,894百万円	百万円	1,894百万円																																																																																	
減価償却累計額相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
1,474百万円	百万円	1,474百万円																																																																																	
期末残高相当額																																																																																			
動産	その他	合計																																																																																	
420百万円	百万円	420百万円																																																																																	
1年内	1年超	合計																																																																																	
241百万円	178百万円	420百万円																																																																																	
支払リース料(減価償却費相当額)	511百万円																																																																																		
1年内	1年超	合計																																																																																	
2,417百万円	19,340百万円	21,758百万円																																																																																	

(有 価 証 券 関 係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度末及び当事業年度末においては、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金</p> <p>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 120,671百万円</p> <p>有価証券償却有税分 56,417百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 36,277百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 29,944百万円</p> <p>その他 12,836百万円</p> <p>繰延税金資産小計 256,148百万円</p> <p>評価性引当額 2,165百万円</p> <p>繰延税金資産合計 253,982百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 7,067百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 246,914百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 127,740百万円</p> <p>有価証券償却有税分 54,553百万円</p> <p>貸倒引当金</p> <p>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む) 50,299百万円</p> <p>その他 42,205百万円</p> <p>繰延税金資産小計 274,799百万円</p> <p>評価性引当額 2,256百万円</p> <p>繰延税金資産合計 272,542百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他 5,661百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 266,881百万円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の38.76%から40.46%となり、「繰延税金資産」は8,678百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は92百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「其他有価証券評価差額金」は336百万円増加しております。</p>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	381.57円	368.76円
1株当たり当期純損失	29.68円	39.49円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した、当事業年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	369.29円
1株当たり当期純損失	39.49円

4. 当事業年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり当期純損失	
当期純損失	56,565百万円
普通株主に帰属しない金額	760百万円
うち利益処分による優先配当額	760百万円
普通株式に係る当期純損失	57,325百万円
普通株式の期中平均株式数	1,451,293千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	円建劣後転換社債(額面総額75百万円) 第一回優先株式(125,000千株、発行価格800円) 新株予約権4種類(8,097千株) なお、上記円建劣後転換社債、第一回優先株式及び新株予約権は「第4提出会社の状況」中の「1. 株式等の状況」に記載のとおり。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度ともに純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

附属明細表

当事業年度 (自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額		差引 当期末残高	摘要
					当期末減価償却累計額	償却累計額		
有形固定資産	土地	(2) 41,670	16	439	41,248		41,248	
	建物	(113) 96,904	1,488	1,655	96,737	64,628	2,316	32,109
	動産	(79) 42,998	2,433	4,160	41,271	31,435	3,438	9,836
	建設仮払金	42	1,487	941	588			588
	計	(195) 181,616	5,426	7,196	179,846	96,064	5,755	83,782
無形固定資産	施設利用権等			2,049		578	42	1,471
	計			2,049		578	42	1,471
その他	17,494	7,168	1,020	23,642	8,124	3,421	15,517	

- (注) 1. 前期末残高欄における()内は為替換算差額であります。
 2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
 3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 4. その他はソフトウェアであります。自社利用のソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、「銀行法施行規則」に則り貸借対照表科目では「その他資産」に計上しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	
資本金	284,053	2,962		287,015		
うち既発行株式	普通株式 (1,452,247,764株) 234,053	(11,850,000株) 2,962	(株)	(1,464,097,764株) 237,015	(注)1,2	
	第一回優先株式 (125,000,000株) 50,000	(株)	(株)	(125,000,000株) 50,000		
	計 (1,577,247,764株) 284,053	(11,850,000株) 2,962	(株)	(1,589,097,764株) 287,015		
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金 (株式払込剰余金) 237,472	2,962		240,435	(注)2	
	計	237,472	2,962	240,435		
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金	42,903	1,600	44,503	(注)3	
	任意積立金 海外投資等 損失準備金	4	0	0	3	(注)4
	別途準備金	159,870		30,000	129,870	(注)5
	計	202,777	1,600	30,000	174,377	

- (注) 1. 当期末における自己株式数は5,887,400株であります。
 2. 当期増加額は、旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換によるものであります。
 3. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。
 4. 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分による増減であります。
 5. 当期減少額は、前期決算の利益処分に伴う取崩によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	(546) 81,852	87,534		81,852	87,534	洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(175) 133,260	47,658	88,629	44,630	47,658	洗替による取崩額
	うち非居住者向け債権分	(139) 4,480	4,266	818	3,662	4,266	洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	(109) 1,121	900		1,121	900	洗替による取崩額
投資損失引当金	(111) 1,018				299	719	評価替による取崩額
賞与引当金	3,948	3,141	3,948			3,141	
債権売却損失引当金	250		94	156			評価替による取崩額
計	(942) 221,452	139,235	92,671	128,061	139,955		

(注) ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未払法人税等	4,307	2,562	2,527	1,471	2,870	
未払法人税等	407	103	98		411	
未払事業税	3,900	2,458	2,428	1,471	2,458	

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預 け 金	日本銀行への預け金325,875百万円、他の銀行への預け金164,532百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,728,645百万円その他であります。
前払費用	支払手数料212百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金28,462百万円、信託報酬25,291百万円、貸出金利息12,214百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用78,943百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金65,926百万円、差入担保金22,087百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金351,185百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息35,680百万円、借入金利息2,026百万円、金利スワップ支払利息1,019百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,895百万円その他であります。
その他の負債	特定取引未払金10,112百万円その他であります。

(3) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

		資 産			
科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成14年3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		1,972,582	3.95%	1,761,904	3.35%
有 価 証 券		3,433,949	6.88	4,476,065	8.51
信 託 受 益 権		38,002,542	76.17	39,465,647	75.01
受 託 有 価 証 券		1,868	0.00	1,188	0.00
貸 付 有 価 証 券		6,000	0.01		
金 銭 債 権		2,424,250	4.86	3,223,012	6.12
動 産 不 動 産		1,691,527	3.39	1,968,312	3.74
そ の 他 債 権		127,316	0.26	72,290	0.14
銀 行 勘 定 貸		2,074,447	4.16	1,477,346	2.81
現 金 預 け 金		157,091	0.32	170,363	0.32
合 計		49,891,577	100.00	52,616,131	100.00

(金額単位 百万円)

		負 債			
科 目	期 別	前 事 業 年 度 (平成14年3月31日現在)		当 事 業 年 度 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		17,939,003	35.96%	20,108,266	38.22%
年 金 信 託		5,551,957	11.13	5,477,868	10.41
財 産 形 成 給 付 信 託		11,694	0.02	11,515	0.02
貸 付 信 託		2,986,125	5.99	1,963,838	3.73
投 資 信 託		6,891,416	13.81	6,804,661	12.94
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託		2,894,559	5.80	3,215,853	6.11
有 価 証 券 の 信 託		8,267,249	16.57	8,430,286	16.02
金 銭 債 権 の 信 託		1,992,498	3.99	2,868,189	5.45
動 産 の 信 託		6,968	0.01	5,925	0.01
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		204,569	0.41	190,265	0.36
包 括 信 託		3,145,533	6.31	3,539,459	6.73
合 計		49,891,577	100.00	52,616,131	100.00

(注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 前事業年度末37,905,486百万円、当事業年度末39,302,665百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 9,194,349百万円、当事業年度末 7,839,617百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末1,879,071百万円のうち、破綻先債権額は6,441百万円、延滞債権額は54,580百万円、3ヵ月以上延滞債権額は538百万円、貸出条件緩和債権額は68,403百万円であります。また、これらの債権額の合計額は129,964百万円であります。なお、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は751百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末1,543,950百万円のうち、破綻先債権額は5,847百万円、延滞債権額は18,078百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円、貸出条件緩和債権額は38,373百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,819百万円であります。なお、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,708百万円であります。

(4) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日	定 時 株 主 総 会	6月中
株主名簿閉鎖の期間		基 準 日	3月31日
株 券 の 種 類	100株券、500株券、1,000株券、 10,000株券、100,000株券及び 100株未満株券の6種類。	中 間 配 当 基 準 日	9月30日
		1 単 元 の 株 式 数	1,000株
株式の名義書換え	取 扱 場 所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)	
	代 理 人	該当ありません。	
	取 次 所	当社国内各支店	
	名義書換手数料	無 料	新 券 交 付 手 数 料
単元未満株式の買取り	取 扱 場 所	当社証券代行部(大阪市中央区北浜四丁目5番33号)	
	代 理 人	該当ありません。	
	取 次 所	当社国内各支店	
	買 取 手 数 料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額。	
公 告 掲 載 新 聞 名	日本経済新聞		
株主に対する特典	ありません。		

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成14年4月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 自己株券買付状況報告書 平成14年4月9日
関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成13年4月1日 平成14年6月28日
及びその添付書類 (第131期) 至 平成14年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書 平成14年7月10日
関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書 平成14年7月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 半期報告書 (第132期中) 自 平成14年4月1日 平成14年12月20日
至 平成14年9月30日 関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録書 平成15年3月20日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (8) 発行登録追補書類 平成15年5月12日
関東財務局長に提出。
平成15年3月20日提出上記(7)の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (9) 臨時報告書 平成15年6月30日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 訂正発行登録書 平成15年6月30日
関東財務局長に提出。
平成15年3月20日提出上記(7)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。